

長野県職員（消防防災ヘリコプター整備士・操縦士）を募集します

消防防災ヘリコプターの整備士及び操縦士を以下のとおり募集します。

1 採用職種、採用予定数、受験資格、採用予定日

職種	採用予定数	受験資格（次の要件を全て満たす人） ※採用予定日までに全て満たす見込みの人を含む		採用予定日
		生年月日	資格等	
ヘリコプター整備士	1名	昭和52年4月2日以降に生まれた人	1 航空法（昭和27年法律第231号）第24条に規定する一等航空整備士（回転翼航空機）又は二等航空整備士（回転翼航空機）の資格を有する人 2 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない人 3 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない人（心神耗弱を原因とするものを除く）	令和8年11月1日以降（採用時期は相談可能）
ヘリコプター操縦士【A区分】	若干名	昭和43年4月2日以降に生まれた人	1 航空法（昭和27年法律第231号）第24条に規定する事業用操縦士（回転翼航空機）の資格を有し、かつベル式212型の限定資格を有する人 2 電波法（昭和25年法律第131号）第40条に規定する航空無線通信士の資格を有する人 3 航空法（昭和27年法律第231号）第31条に規定する有効な第一種航空身体検査証明書を有する人 4 機長時間が1,000時間以上（うち回転翼機での機長時間500時間以上）である人 5 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない人 6 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない人（心神耗弱を原因とするもの以外）	令和9年4月1日
ヘリコプター操縦士【B区分】	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれた人	1 航空法（昭和27年法律第231号）第24条に規定する事業用操縦士（回転翼航空機）の資格を有し、かつ陸上単発タービン機又は陸上多発タービン機の限定資格を有する人 2 電波法（昭和25年法律第131号）第40条に規定する航空無線通信士又は航空特殊無線技士の資格を有する人 3 航空法（昭和27年法律第231号）第31条に規定する有効な第一種航空身体検査証明書を有する人 4 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない人 5 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない人（心神耗弱を原因とするもの以外）	令和9年4月1日

2 勤務予定機関

長野県消防防災航空センター（松本市）

3 受付期間

令和8年5月22日（金）～令和8年7月10日（金）（午後5時必着）

4 応募書類提出先

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2
長野県庁西庁舎 3階 長野県危機管理部消防課

5 選考日

令和8年8月1日（土）

※ その他の詳細は採用選考案内をご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shobo/20260522boshu.html>

確かな暮らしを守り、 信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

（問合せ先）

担当	危機管理部消防課消防係	中嶋、水澤、柴田
電話	026-235-7407（直通） 026-232-0111（代表）内線 5205	
FAX	026-233-4332	
メール	shobo@pref.nagano.lg.jp	

担当	消防防災航空センター	柏原、上條
電話	0263-85-5512	
FAX	0263-85-5513	
メール	bosai-koku@pref.nagano.lg.jp	